

## 「過労死等防止啓発月間」にあたり

11月は、「過労死等防止啓発月間」です。

私たち連合群馬は、国際労働機関(ILO)が提唱するディーセント・ワーク、すなわち「働きがいのある人間らしい仕事」を目指し、「すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進」を重点分野のひとつに掲げています。労働者の権利が保護され、公正な待遇、安全で健康的な労働環境が確保され、適切な労働時間が設定されることで、すべての働く仲間一人ひとりの健康と働き方の質を最優先に考え、持続可能な働き方を推進してきました。

直近では、労働時間管理や36協定適正運用の徹底、正規雇用労働者と非正規雇用(無期転換者を含む)で働く者の不合理な待遇是正の取り組みや、メンタルヘルス不調者への相談対応の充実を目指したセミナー等の開催、さらには公契約条例の制定に向けた提言など、現場に寄り添った対応をはかってきました。

また、構成組織それぞれの労使における真摯で建設的な協議により、働き方改革を推進し、健康で充実した生活と仕事の両立の実現に向け知恵を出し合っているところ です。

しかし、過労死等の労災支給決定件数は増加傾向にあります。また、本年4月からは建設の事業、自動車運転の事業、医師等についても、時間外労働の上限規制が適用されています。長時間労働を前提とした労働慣行は今でも存在し、年次有給休暇が取得しにくい職場も存在します。さらには、自社の働き方改革等により、取引先中小事業者に「しわ寄せ」が生じていることも大きな問題と認識しています。

時間管理の徹底とワーク・ライフ・バランスの実現は、企業の成長と全ての働く仲間の幸せを両立するための重要な鍵です。連合群馬としては、今後も「働く仲間の笑顔のため」に構成組織のお役に立てるよう取り組んでまいります。構成組織の皆さまにおかれましても、厚生労働省からの「過労死等防止啓発月間」および「過重労働解消キャンペーン」の趣旨をご理解いただき、それぞれの労使協議等の機会を利用し、論議いただけると幸いです。

皆さん一人ひとりの意識と行動が、より良い未来をつくる力です。

共に働きやすい職場づくりを進めていきましょう！

2025年11月7日

連 合 群 馬

会 長 関 根 悟